

広報

2023 August No.375

みはら



ゆず氷



第34回「清流まつり」
～三原キャンプ場～



村税納付

期限のおしらせ

- 村県民税 第2期 令和5年 8月31日
 - 国保税 第2期 令和5年 8月31日
 - 国保税 第3期 令和5年10月 2日
- よろしくお願ひします。



8月15日(火)

17:30～(雨天順延)

場所: 農業構造改善
センター

花火: 20:30～

人口と世帯数 | 総人口: 1,415人 | 男: 698人 | 女: 717人 | 世帯数: 739世帯

(令和5年6月30日現在)

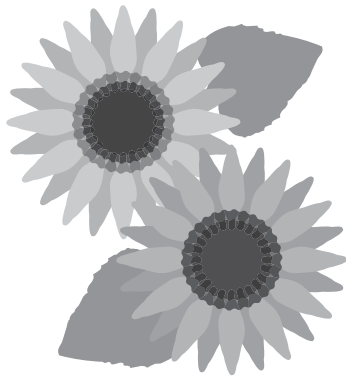
議会だより

令和5年8月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

6月定例会

○ 村長行政報告	①ページ
○ 一般質問	①ページ
○ 議案審議	④ページ
○ 議案の賛否一覧	④ページ
○ 委員会の動き	⑤ページ
3月定例会 補足記事	⑤ページ



新型コロナワクチン接種開始は、65歳以上、5歳から64歳迄の基礎疾患を有する方、医療や福祉施設の従事者を対象に今月下旬の予定で準備をしている。

小学校5、6年生が2年に1回行っている修学旅行は、17名と引率者4名で、6月22日から24日迄、広島平和記念公園等を予定している。

NHKで放送中の「らんまん」に関連して整備した星ヶ丘公園の来園者は、昨年比1.3倍と今年5月は、1千92人となっている。

県道46号線中村宿毛線の亀ノ川・下切工区が完成となり、7月29日に開通式を行う。

村長行政報告

一般質問



質問 沖 憲二
少子化対策について

政府は異次元の少子化対策として来年10月、児童手当を拡充するという発表があった。三原村は3月議会では村長は少子化対策に関する施策を引き続き継続させ、さらに充実するものになるようスピード感を持って対応したいと答弁している。

日本またはこの三原村で少子化が進んできた原因は何と考えるか。

今現在少子化対策またはその施策はどういう事を考えているのか。

答弁 田野村長

仕事と子育てを両立出来る環境整備の遅れや、高学

歴化、結婚、出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大及び経済的不安定の増大などが取り上げられております。三原村はこれに加えて、人口減少が影響しているものと考えられます。

施策として、出産に対する助成金であるゆりかご祝い金、第1子に10万円、第2子に20万円、第3子以降には40万円の助成金を支給する。

子宝助成金、第3子以降に対して3歳から小学校に入学するまで月額1万円を支給する。

保育料及び小中学校の給食費、18歳までの医療費、全て無料。

中学生のオーストラリア研修、放課後子ども教室の取り組みなど、少子化対策と考えております。

質問 沖 憲二

高知県が男女のマッチングのシステム「高知で恋しよ!! マッチング」を立ち上げている。行政が行っているというのは安心して登録出来る。

これを広く発信する事も効果的と思う。

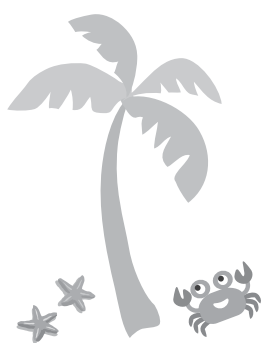
ほたる祭りでは、青年団が主催として、男女の出会いの場を作っていた。継続的に行えるよう推進していく事や、少子化問題を広く住民に知ってもらい、それに同調していただく事も必要と考える。

これらの対策に関して村長の思い、意見を聞く。

答弁 田野村長

県が発信している「高知で恋しよ!! マッチング」というシステムに関して、村も担当課と一緒に取り組んでいきたい。

男女の出会いの場を作る取り組みに関して定期的にやっていきたいと思っています。



質問 山岡美佐代 三原村の情報発信 について

現代社会においてインターネットでの情報発信は必要不可欠なものとなっている。村長は、三原村のホームページが分かりにくい内容になっていたので改善していきたいとの事だったが、現時点においてまだ改善が見られていない。この現状を踏まえ、次の2点について伺う。

答弁 田野村長

令和元年度に各課から職員を招集し、ホームページ改修に関する検討会を実施し、その結果を受けて令和2年度に整備を行い現在のホームページになっており

ます。またSNSやホームページなどを利用した村の情報発信に係る地域おこし協力隊を募集しておりますが、応募がない状況となっております。そういった中、ホームページにつきましては3月に少子化対策の施策を分かりやすくアピール出来るように更新を行っておりますが、ホームページの充実を図るためには職員による改修、整備に限界がある事から、専門業者によるホームページの改修委託などを視野に入れ、改修内容や費用面など年内の情報収集を図り、検討してまいりたいと考えております。

質問 山岡美佐代

②3月議会の中でSNSでの発信についても考えているとの答弁だったが、具体的にどのSNSを利用し、どのような内容で発信する事が情報発信の効果があると考えられるのか。

答弁 田野村長

交流人口を始め移住促進などのツールとしては欠かせないSNSを利用して、

三原村を情報発信していきたいと思っております。どのように運用すれば共感を得て、好感度を高め、効果的に情報発信が出来るのか。まずはSNS活用入門セミナーを職員対象に計画して取り組んでまいりたいと考えております。



質問 中平 直明 三原村農業公社使途 不明金問題について

今回この案件の中で前副理事長から現副理事長の就任まで7年〜8年ブランクがあったように思われます。三原にとって今後三原を担う世代の人材が結果的にこの様にして失われる事は非常に悔やまれる事態で村に取って金銭的被害よりも、遥かに大きな損失で執行権者の職務怠慢、副理事長不在を放置したのが原因ではないのか、どの様に責

答弁 田野村長

任を取るのか問う。

平成30年10月末専務理事が退職してから、専務理事の選任に時間を要したのは事実ですが、人選を怠つていた訳では有りません。公社健全化を計る為には、経営経験があり、かつ農業にも精通された方を探していたところがございます。その適任者として現副理事長に令和3年2月就任いただき職員との信頼関係を構築しながら、経営改革に取り組んでいきます。村の執行責任者として先の3月定例会において私と副村長の給与の減給につき認めていただいております。又今後の対応としましては、村の顧問弁護士を紹介し公社と契約を締結しており、事件解決に向け鋭意に取り組んでいく所です。

質問 中平 直明 農業公社経営問題 について

柚子事業において、現在栽培面積34ha、植栽本数1万3千本がなされ、早い

物では植栽10年以上が20ha、7年8年9年の物が14haと聞いており、現在まで累積赤字、借入金が一億数千円の金額があると伺っているが、いつまでに補填し、経営の黒字化には何年かかるのか。また植栽10年以上の圃場が多い中、今後公社で経営は可能か問う。

答弁 矢野副村長

借入金の返済につきましては、経営の安定化と密接に繋がっております。

議会からは補助金について一定のリミットを課せられており、この期間内に黒字化の目的を立てるべく職員一丸となり取り組んでいきます。しかし、自然環境、また新型コロナウイルス感染症や、外部要因など、予期せぬ事態で減収、単価が左右され、その年の状況に応じた返済は致し方ないと思われまます。

経営園地約25ha(72%)は、個人の方からの借地でございます。村の公社だからと契約した方も居られると思います。そういう観点から、その信頼にも応えなければいけないと考えてお

ります。経営の継続は、農地の遊休化、耕作放棄地化を防ぐ為にも必要と思っております。

質問 中平 直明

農業公社と自社園の柚子の収穫量を10アール当たりと比較した結果、面積割りで約4分の1〜6分の1程度。

植栽が農業公社の場合、結構緩やかな植え付けがされているので、木一本当りで計算すると、3分の1程度のレベルとなっている。収穫量を現行レベルの倍、農家収穫量の半分程度で経営し、技術的な作業をしつかりと行っていかないと、大変な経営状態になってしまう。大変な経営状態になっていく事が見込まれる。

柚子収穫量
10アールあたり

	令和3年度	令和4年度
農業公社	529.4kg	326kg
自社園	2,200kg	1,800kg

柚子収穫量
1本あたり

	令和3年度	令和4年度
農業公社	13.8kg	8.6kg
自社園	36.66kg	30kg

令和3年度と令和4年度の一個当たりの販売単価を、出荷経費を差し引いた農家手取り平均単価として試算。

柚子販売単価
1個あたり(出荷経費を除く)

	令和3年度	令和4年度
青果出荷	60~65円	70円
加工用(搾り)	6~6.5円	7円

目安として木一本単価であったり一個の単価であつたり皆様に伝えながら、青果率が高くないと売り上げが高くならないと言う事を踏まえ、しっかりとやって頂きたいと思うが、答弁を求めらる。

答弁 矢野副村長

昨年度確かに高額収入を得られた方も数件見受けられております。それにやはり人が一番の要因であろうと思えます。今の公社の先遣の者は皆若く、これからの経験も積み重ね、皆と協

議話し合い工夫を凝らしながらやっておる状況でございます。現在職員は少数精鋭で自分の事として一生懸命頑張ってくれている所です。

建物の外壁が2、3年でこのような状況になるという事は考えられない。数十年間風雨から建物を守る設計でなくてはならない。また公共工事には設計費、施工費等、民間建築と比べて非常に高くその内訳には設計監理、品質管理、施工管理費など様々な管理手数料が掛かっており、建築した建物がかつており、建築した建物がかつており、建築した建物はどこかに要因があると思う。村長はどのように考えているのか。



質問 杉本 龍司
ハセガセ農泊交流施設
の財産管理について

令和5年3月議会の村長の答弁で、施工業者側と協議を行い、ミスがあれば修繕を依頼しますとの事だったが、修繕はされていない状況であり、前回の写真と見比べれば変形状況箇所が増えている。

このような事が既成事実起こっておる訳で、正しい施工法で無いと考えられる。

設計者、施工業者との協議の結果を伺う。

答弁 田野村長

農泊交流施設の設計者、施工業者側と村で協議を重ね、材料の選定につきましては、自然環境の中に建築するので出来る限り自然に近いもので施工する決定に至っており、施工者との協議内容は、設計者とは違つた施工をしているのであれば施工業者に瑕疵がありますが、完成検査の際に設計書通りに施工されている事を確認しています。施工業者にミスはないと判断して

おります。

契約書には瑕疵担保として瑕疵の補修または損害賠償の請求は引渡しを受けた日から木造の建築等及び設備工事などの場合には1年以内に行わなければならぬと記されています。防水防湿の件ですが、設計書も確認し、現在の外壁の状況でもすぐに雨水が浸透してくるものではありません。

質問 杉本 龍司

既成事実、建物の外壁が剥離状態になる事を行政の管理下、責任をどのように考えるか。

村民の税金であり、公共工事、工事的物の品質保証の促進施設に係る法律の施行の瑕疵部分には、構造耐力、また雨水の進入に影響のないものと記載があり、この部分に例外事項もある。屋根、外壁に対して、例外事項として品質保証の請求事が出来るとある。公共事業は品質管理で住民生活を長期に渡り安全かつ国民の生活と社会基本経済活動を支える社会資本を整備として、厳しい審査、厳しい

管理の下で築いた建物である。村長は設計者、施工者と協議して問題はないとの事だが、村民の財産が2、3年で事実このような事になっている。

村の税金で構築しており財産をどのように考えているか、もう少し村民のためにも真摯に設計者、施工者と協議していただく必要がないか。

この様な状況になっていると言う事はもう少し、真剣に考えて、村民の負担にならない修繕の方法の必要性の要求を致すべきではないか。

答弁 田野村長

瑕疵担保責任等、色んなところでしたら契約書に則って行政として取り組んでおりますので、ご了承いただきたいと思います。

議案審議

三原村農業委員会委員の任命

任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

住所 宮川 実

住所 浜畑 京子

住所 岩崎 剛

住所 木戸 孝人

住所 市原 秀夫

住所 市原 佑亮

住所 田野 芳文

三原村監査委員の選任

住所 武内 可一

任期 令和5年7月1日から令和9年6月30日まで

令和5年 第3回定例会(6月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:一

Table with 11 columns: 議案番号, 議案名, 氏名, 山岡, 中平, 杉本, 沖, 新谷, 嶋田, 浅井, 大倉, 可否. Rows include budget amendments and committee appointments.

議案番号	議案名	氏名	山岡	中平	杉本	沖	新谷	嶋田	浅井	大倉	可否
同意第6号	三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	同
同意第7号	三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	同
同意第8号	三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	同
同意第9号	三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	同
同意第10号	三原村監査委員の選任につき同意を求めることについて		○	○	×	○	○	○	○	—	同

委員会の動き(6月～7月)

総務常任委員会

6月5日

- ◎教育委員会の事業説明について
- ◎意見書等の取り扱いについて

6月12日

- ◎6月議会対応について
- ◎風力発電に関する調査特別委員会設置について

7月6日

- ◎農泊交流施設の現地確認



農泊交流施設(ロッジ)

議会運営委員会

6月12日

- ◎6月議会対応で日程等調整

広報委員会

7月11日

- ◎6月定例会等の広報編集



農泊交流施設(管理棟)



特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条
例の一部を改正することに
ついて

農業公社の使途不明金問
題に関し、元公社職員の逮
捕という事態になった事を
受けて、行政の監督責任の
ため、村長及び副村長の給
料月額が令和5年3月定
する条例が令和5年3月定
例会において可決されまし
た。

令和5年
第1回3月定例会
補足記事

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開設日：令和5年9月21日(木曜日)
- ・開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・開設場所：三原村役場・第三会議室

出張相談は完全予約制となりますので、必ず事前の予約をお願いいたします。予約のない方はお断りをさせていただきますのでご了承ください。

ご予約は日本年金機構 電話(0880-34-1616)までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・年金手帳 ・写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・年金証書 ・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)が必要です。委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください。

マイナポイント第2弾の申込み期限について

マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した方に最大2万円分のポイントが付与される「マイナポイント第2弾」については、申込期限が令和5年9月末までとなっております。期限が近づくと、サポート窓口や登録サイトが込み合う恐れがあるため、お早めに手続きをお願い致します。また、一部決済サービスでは、9月末より前に期限を設定していますので、ご注意ください。尚、決済サービスごとの詳しい期限は、マイナポイント事業者ホームページか、各社のホームページをご確認ください。

マイナポイント施策①…カードの取得及び2万円までのチャージまたはお買い物
(最大5,000円分のマイナポイント)

※一部の決済サービスでは9月末より前にポイント付与の対象となる最終の決済・チャージ期限を設定しており、それを過ぎるとチャージまたはお買い物をしてポイントを受け取ることができません。

マイナポイント施策②…健康保険証利用申し込み(7,500円分のマイナポイント)

マイナポイント施策③…公金受取口座登録(7,500円分のマイナポイント)

※一部の決済サービスでは9月末より前に公金受取口座の登録完了期限を設定しており、期限までに口座登録を完了していない場合、ポイントを受け取ることができません。

申込み必要物

- ・マイナンバーカード
- ・ポイント受取に使用する決済サービスのID・セキュリティコード
- ・ご本人名義の預金通帳又はキャッシュカード
- ・利用者証明用電子証明書パスワード(マイナンバーカード受取時に設定した4桁のパスワード)

ポイント申込場所

- ・三原村役場 ・郵便局 ・携帯ショップ ・ローソン(マルチコピー機)など

国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

* 保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和5年度のものです。

早割は月 50 円（年間 600 円） お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。また、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

[例：5月分から早割適用の場合]

●通常の口座振替(翌月末振替)



●早割(当月末振替)

各月 50 円割引

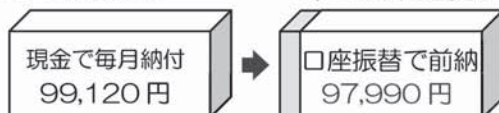


* 早割申込後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2カ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1カ月分となります。

6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！

●6カ月前納

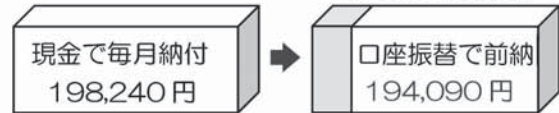
1,130 円割引



* 4月～9月分は4月末、10月～翌年3月分は10月末に一括口座振替します。
* 3月分(または9月分)が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分(または9月分)と6カ月前納分の7カ月となります。

●1年前納

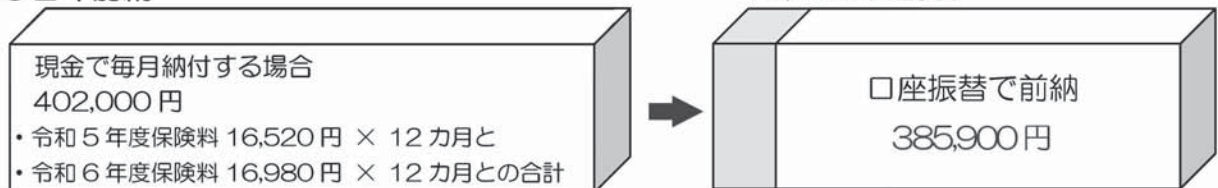
4,150 円割引



* 4月～翌年3月分を4月末に一括口座振替します。
* 3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は3月分と1年前納分の13カ月となります。

●2年前納

16,100 円割引



* 4月～翌々年3月分を4月末に一括口座振替します。
* 3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分と2年前納分の25カ月となります。

ご注意ください

* 6カ月前納・1年前納・2年前納は、現金納付もできますが、口座振替の方が割引額も多くなります。
* 前納による納付済期間中に、会社等へ勤務し、厚生年金保険に加入された場合は、未経過期間の国民年金保険料は還付されます。
* 年度の途中で60歳になる方の前納期間は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までです。
(例：8月1日に60歳の誕生日を迎える場合は、6月分まで)
* お申し込みの際は、申込期限にご注意ください。

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書[※]」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口へ提出してください。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。

なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6カ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

「口座振替」と「現金納付」の比較

	割引額		備考
	口座振替	現金納付	
通常の納付(翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割(当月末振替)	50円	-	口座振替のみで現金納付にはありません
6カ月前納	1,130円	810円	口座振替は現金納付より320円お得
1年前納	4,150円	3,520円	口座振替は現金納付より630円お得
2年前納	16,100円	14,830円	口座振替は現金納付より1,270円お得

その他、クレジットカードによる納付方法があります。お近くの年金事務所にご相談ください。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

 **日本年金機構**
Japan Pension Service

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共

検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

児童扶養手当「現況届」のお知らせ

～児童扶養手当を受給されている方は8月中に必ず手続きをしてください～

手続きを行わないと、11月分からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、所得制限により手当が支給停止となっている方も現況届の提出は必要です。

必要な書類は対象者に送付します。

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書について

児童扶養手当を受給している方は自ら進んで自立を図り、家庭生活の安定と向上に努める必要があります。そのため、現況届を提出することとされている令和5年8月において、児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件に該当している方については、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書及び添付書類を提出し自立を図っている証明をしていただいております。対象者には事前に通知を送付しておりますので、現況届と一緒に提出してください。

※手続きを行わないと、児童扶養手当の2分の1が支給停止となりますので、必ず手続きをしてください。

○提出メ切: 8月31日(木)(土・日・祝日は除く)

○受付場所: 三原村役場 住民課 住民福祉係

児童扶養手当とは

ひとり親のご家庭の生活の安定と自立の促進に役立つために手当を支給し、子どもの心身の健やかな成長を助けることを目的としたものです。

※この手当には受給者本人と同居親族の所得制限があります

特別児童扶養手当「所得状況届」のお知らせ

特別児童扶養手当を受給されている方は、8月分以降の受給資格の有無を確認するため受付期間中に必ず手続きをしてください。

必要な書類は対象者に送付します。

○提出メ切: 9月11日(月)(土・日・祝日は除く)

○受付場所: 三原村役場 住民課 住民福祉係

特別児童扶養手当とは

精神、知的又は身体に障害を有する児童について、特別児童扶養手当を支給することにより児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

幡多クリーンセンターでの持込みごみの荷下ろしについて

幡多クリーンセンターでは、ごみを降ろす作業は原則持込み者が自ら行うこととなっております。作業しやすい服装、履物、軍手、タオル、マスクなどをご持参ください。また、大きな粗大ごみ等で一人で降ろせない物がある場合は、対応できる人数での来所をお願いします。

お問い合わせ

幡多広域市町村圏事務組合 〒787-0776 高知県四万十市上ノ土居1544番地

TEL 0880-31-2600 / FAX 0880-31-2626

農業収入確保補助金について

米農家の負担軽減及び農業経営継続を図ることを目的として補助金を給付します。

1. 交付対象者

三原村内で主食用米の出荷を行っている法人及び集落営農組織等又は個人事業者のうち、補助要件を満たす事業者。
※申請前に、「補助金判定フローチャート」で対象となるかをご確認ください。

2. 補助額

1袋(30kg)あたり1,000円
※申請時までの出荷合計1袋(30kg)単位での給付となります。1袋(30kg)単位とならない端数については対象となりません。
※卸売業者に出荷されたものに限る、個人販売等については、対象となりません。
※出荷時点の高知県農業協同組合三原出張所のコシヒカリ1等米の買取価格が5,500円未満の場合に支援を行います。

3. 申請期間

令和5年9月1日(金)～令和6年1月19日(金)

4. 提出書類

申請書に添付していただく書類があります。

5. 申請書の入手方法

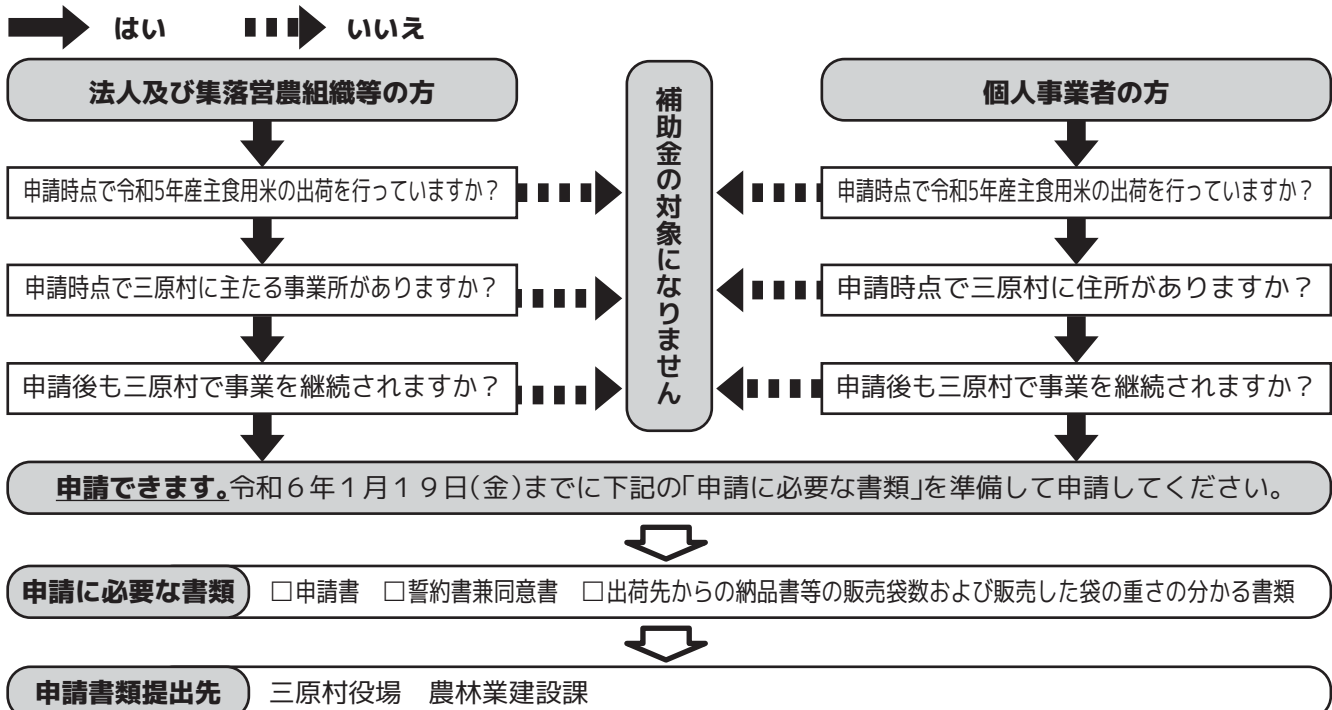
三原村役場農林業建設課の窓口に置いてあります。

6. 申請書類提出期限

令和6年1月19日(金)までに提出してください。

※補助金は、確定申告又は住民税申告にて、申告をしていただく必要があります。

三原村農業収入確保補助金判定フローチャート





火災 救急は119



～火を消して 不安を消して つなぐ未来～

台風・集中豪雨に 備えよう！



初夏から秋にかけては台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風による自然災害が発生しやすい季節です。

今年も全国各地で、線状降水帯と言われる短時間で局地的に非常に激しい雨をもたらす現象によって、土砂崩れや浸水害等の甚大な被害が発生しております。三原村は、急傾斜付近に住宅がある場合が多く、大雨によって土砂崩れ等に巻き込まれる可能性があり、早期の避難が必要な場合があります。天気予報や防災情報に注意し、危険を感じたらすぐに避難できるようにしましょう。また、河川等の出水状況や田畑の被害を確認しようとする方がいらっしゃいますが、大変危険な行為ですので控えてください。

○大雨・台風の時にはどのように行動したらいいのか？

- ・非常用持ち出し品の点検をしましょう。
- ・雨や風が強くなる前に、家屋の補強などの対策をしましょう。
- ・避難場所までの道順を確認しておきましょう。
- ・日頃からハザードマップで危険箇所や避難場所をチェックしておきましょう。
- ・雨が降りだしたら土砂災害警戒情報等にも注意しましょう。
- ・避難の前には、必ず火の始末をしましょう。

※土のうが必要と判断した場合は、早めに連絡してください。

熱中症に注意しましょう！

こまめな水分補給と塩分補給、定期的な休憩をとりましょう。

住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。



住宅用火災警報器に関するお問い合わせは・・・
幡多西部消防組合 三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

小中学校PTA廃品回収にご協力ください！

今年度も下記の日程で廃品回収を実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

10月21日（土）朝 8時から<雨天延期…10月22日（日）>

※延期のときは、朝、村内放送でお知らせします。

<回収するもの>

缶 類…アルミ缶（つぶさずにそのまま）

紙 類…雑誌、段ボール、新聞紙（折り込みチラシは入っていても大丈夫です）

※上記以外は回収していません。

◎家の前の道など分かりやすいところに、朝8時までに出してください。

◎ビンは回収していません。ご了承下さい。



教育長杯スカッシュバレー大会開催のお知らせ

教育委員会では、8月25日（金）にスカッシュバレー大会を開催します。

詳しい内容につきましては、教育委員会までご連絡ください。

- 1 主 催 三原村教育委員会
- 2 後 援 三原村スポーツ推進委員会
- 3 日 時 令和5年8月25日（金）
開 会 式 午後6時00分～
競 技 開 始 開会式終了後、随時
- 4 場 所 農業構造改善センター
- 5 試合方法 リーグに分かれて総当たり戦を行い、各リーグの上位チームが決勝に進出。
決勝は4チームによるトーナメント戦で順位を決定する。
試合球はスカッシュバレーボールとし、大きさは円周70cmとする。
- 6 表 彰 優勝、準優勝、3位 他
- 7 チーム編成 (1) 各チームの選手は、村内居住者もしくは、就労する男女（18歳未満、高校生は不可）で交代選手を含め5名以内とする。
(2) 出場者3名の中に女性を1名入れることとし、合計年齢の制限は行わないものとする。
(3) 申込のない者が出場することは認めない。
- 8 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会もしくはスポーツ推進委員に提出してください。
申込締切：8月10日（木）午後5時
- 9 そ の 他 (1) 参加者はスポーツ安全保険等への加入をお願いいたします。
(2) 大会中の事故については応急手当はしますが、以後の責任は負いません。
- 10 問い合わせ 三原村教育委員会（担当：井上）
TEL：0880-46-2559



消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

▶インボイス制度説明会(登録申請相談会)

インボイス制度の概要を説明します。

なお、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

詳しくは、お申込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

*現在、インボイス登録センターにて多数の申請を受理しており、適格請求書発行事業者登録番号発行までに時間を要します。お早めに申請をお願いします!!

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年8月29日(火) 9:30~11:00	中村税務署 四万十市中村新町四丁目4番地	15名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年8月29日(火) 13:30~15:00	中村税務署 四万十市中村新町四丁目4番地	15名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年9月6日(水) 13:30~15:00	中村税務署 四万十市中村新町四丁目4番地	15名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年9月12日(火) 13:30~15:00	中村税務署 四万十市中村新町四丁目4番地	15名

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

なお、駐車場が満車となり、駐車できない場合があります。

【問い合わせ先】

中村税務署 法人課税部門 0880-35-2135(代表)

代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

※国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した「国税庁動画チャンネル」のほか、Q&Aなどを掲載しています。



インボイス制度
特設サイト

皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

【経営者の皆さん、60歳になったら準備を!】

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。経営者の皆さん、60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、事業承継に関する公的な無料相談窓口である高知県事業承継・引継ぎ支援センターやお取引金融機関、顧問税理士等にご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、県の補助金や融資制度等の支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

【事業の拡大を目指す経営者の皆さん、起業・創業を希望される皆さん】

中山間地域で経済や雇用を支えている、地域に必要な事業を引き継いでみませんか？

高知県では令和5年度から新たに、事業承継(M&A)の買い手の方に向けて、中山間地域で地域に必要と認められる事業を引継ぐ際の、事業の買収に係る費用と、承継後の取組に係る費用を支援する補助金をスタートしました。

補助金を利用することで、費用負担を抑えて事業を引継ぐことができますので、活用をご検討される方は、高知県事業承継・引継ぎ支援センター又は高知県経営支援課へご相談ください。

**高知県では本年度は新メニューを含む下記の支援策を用意しております。
ぜひご活用ください！**

令和5年度 高知県事業承継等推進事業費補助金 申請期限：令和6年1月31日(水) 必着	
▶事業承継計画策定委託 親族承継・従業員承継における事業承継計画の策定に係る経費の一部を補助します。	補助率1/2以内 補助上限額100万円
▶M&A仲介委託 第三者承継の仲介委託に係る経費の一部を補助します。	補助率1/2以内 補助上限額100万円
▶M&A企業評価作成委託 小規模事業者に向けて、M&Aの前段階に行う企業評価や企業概要書の作成委託に係る経費の一部を補助します。	補助率2/3以内 補助上限額30万円
(New)▶既存事業の買収 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM&Aで引き継ぎ買い手の方に向けて、既存事業の買収に係る経費の一部を補助します。	補助率1/5以内 (県1/10・市町村1/10) 補助上限額200万円 (県100万円・市町村100万円)
(New)▶承継後の取組 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM&Aで引き継いだ買い手の方に向けて、承継後の取組に係る経費の一部を補助します。	機械設備費 補助率1/5以内 (県1/10・市町村1/10) 広報費、委託料等 補助率1/2以内 (県1/4・市町村1/4) 補助上限額100万円 (県50万円・市町村50万円)

【その他の支援メニュー】高知県事業承継特別保証制度融資(事業承継Ⅱ)

○当補助金、融資制度の詳細は下記をご覧ください

【高知県経営支援課ホームページ】

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/2022111800018.html>



【事業承継に関する無料相談窓口】

高知県事業承継・引継ぎ支援センター TEL:088-802-6002

〒780-0870 高知市本町4-1-32(こうち勤労センター4階)

【補助金・融資制度についてのお問合せ】

高知県商工労働部経営支援課(事業承継・診断担当) TEL:088-823-9697

E-mail:150401@ken.pref.kochi.lg.jp

【四国電力送配電からのお知らせ】

◆停電情報のプッシュ型配信サービスについて

四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするため、「LINE」を活用した停電情報のプッシュ型配信サービスを提供しております。

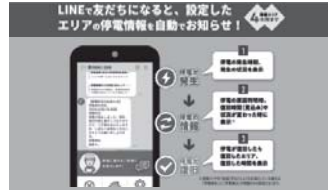
お客さまが事前に指定されたエリア*で停電が発生した場合、「停電発生」と「停電復旧」のタイミングで当該情報を自動受信することができ、無料でご利用いただけます。

*エリアの範囲は、「四国全域」、「県」、「市町村」、「地域(字など)」までの指定が可能。

詳しくは、四国電力送配電のホームページをご覧ください。

・URL ⇒ https://www.yonden.co.jp/nw/cnt_line-notice/

《登録用QRコード》



◆停電情報提供ダイヤル（24時間受付）について

高知県：☎0120-459-271

停電状況に関するお客さまからの電話のお問い合わせにお答えする、AIを活用した「停電情報自動音声応答サービス」ダイヤルです。

本サービスは、お客さまが発話された住所*をAIが音声認識し、その地域の停電状況や復旧見通しを自動音声でお答えするもので、これにより、ボタン操作に不慣れな方でも、簡単に停電状況を確認いただくことが可能です。

*住所は、「県名、市町村名、町字名」を話していただくよう、AIが音声で案内いたします。

【お問い合わせ先】四国電力送配電(株) 中村支社 ☎0120-410-388 ☎0880-63-2178

幡多広域消費生活センター(便り)

令和4年度 消費生活相談概要

【令和4年度における相談概要】

幡多広域消費生活センターへ寄せられた相談件数は、前年度より60件増の299件でした。

相談者の年代別構成をみると、70歳代以上の高齢者に続き、40歳代から60歳代までの相談件数も高水準で推移しています。また、販売購入形態別でみると通信販売のトラブルが299件中138件と、昨年度より49件増加しています。

①受付件数の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受付件数	285	265	275	239	299

②市町村別相談件数(単位：件)

市町村名	R4	R3	増減
四万十市	141	104	37
宿毛市	63	45	18
土佐清水市	34	34	0
黒潮町	35	31	4
大月町	11	10	1
三原村	2	7	△5
その他	13	8	5
合計	299	239	60

③相談者年代別(契約当事者)

年代別	件数	構成(%)
20歳未満	8	2.7
20歳代	18	6.0
30歳代	21	7.0
40歳代	43	14.4
50歳代	41	13.7
60歳代	50	16.7
70歳以上	82	27.4
その他	36	12.1
合計	299	100

【相談事例】

- ・健康食品や化粧品を“お試し価格”で注文したところ定期購入になっていた。
- ・インターネット通販で購入した商品が届かない。
- ・スマートフォンに身に覚えのない請求があった。
- ・知人から投資話を聞き契約したが、説明と違い全く配当が入らない。

※インターネットの普及により若年層から高齢者まで簡単に商品を購入・契約することが可能になりましたが、購入や契約の前に、規約および条件を熟読することや事前に情報を入手することでトラブルを防ぐことができます。

また、「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告や、知人等からの誘いでも安易に信じないようにしましょう。

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお問い合わせ下さい。

幡多広域消費生活センター

<相談受付>月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始を除く)9:00～12:00 / 13:00～17:00

電話：(0880)34-8805 F A X：(0880)34-8809

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき 2階駐車場西側)

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間 ～大丈夫いつでもきかせて君の声～

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、こどもの人権問題解消に向け、下記のとおり電話・LINEを活用した「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も相談をお受けします。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも御相談ください。

記

- 1 実施期間 令和5年8月23日(水)から同月29日(火)まで
- 2 受付時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 3 開設場所 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
- 4 電話番号 「こどもの人権110番」0120(007)110
※フリーダイヤル ※IP電話からは接続できません。
- 5 LINE LINE友だち検索で、「@snsjinkensoudan」を友だち登録

SNS (LINE) による人権相談

アカウント名：「SNS人権相談」
検索ID：@snsjinkensoudan



- 6 取扱内容 いじめ、ネットによる誹謗・中傷、体罰、児童虐待等のこどもをめぐる人権問題
- 7 その他 相談は無料、秘密は厳守します。

※以上の記事に関するお問い合わせは

高知地方法務局人権擁護課(Tel 088-822-3503)まで

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル 0120-771-208

受付 月曜日～金曜日(※祝日、12/29-1/3を除く)

時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル 4階

◆本相談事業は(公財)人権教育啓発推進センターが厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです





高知県立林業大学校の教育理念や特色を理解し、林業、木材産業、木造建築の各分野で、生涯にわたって活躍できる人材を日本全国から受け入れます。

★募集人員・日程

課程	選考区分	募集人員	募集日程
基礎課程	推薦	10名程度	(推薦試験) 申請期間:令和5年8月28日(月)～9月25日(月) 選考日:令和5年10月14日(土)
	一般	14名程度	
	前期		
	後期		
専攻課程	推薦	森林管理コース5名程度 林業技術コース5名程度 木造設計コース5名程度	(一般前期試験) 申請期間:令和5年10月16日(月)～11月10日(金) 選考日:令和5年11月25日(土)
		一般	森林管理コース5名程度 林業技術コース5名程度 木造設計コース5名程度
	前期		
	後期		

※後期試験は前期試験で合格者が募集人員に達した場合には実施しません。

- ・受験資格 令和6年4月1日時点で18歳以上の者 など
- ・研修期間 1年間
- ・研修料 年額130,680円(税込)

・各課程紹介

[基礎課程]

林業に携わる上で必要な森林・林業等に関する知識や技術を習得し、林業現場で即戦力として活躍することを旨とする

[専攻課程]

■森林管理コース

森林GISの活用や森林施業プラン書の作成などの森林・林業等に関する専門的な知識や技術を習得し、林業経営の中核を担うことを旨とする

■林業技術コース

高性能林業機械のメンテナンスや架線集材、作業道開設などの効率的な作業システム等の知識や技術を習得し、林業技術のエキスパートを目指す

■木造設計コース

木造の建築計画・設計のスキルをはじめ、森林や林業、木材の性質、木質構造、環境性能、インテリアデザインに至るまで幅広い知識や技術を習得し、木材の利用拡大を目指す

・特徴

最大165万円の給付金制度あり

チェーンソーや林業機械など現場実務で必要となる各種資格を取得可能

就職活動の一環として、インターンシップを実施

研修生1人1人に合わせた親身な就職支援 これまでの就職率100%

◇申込み・お問い合わせ

〒782-0078 香美市土佐山田町大平80 高知県立林業大学校

TEL: 0887-52-0784 FAX: 0887-52-0788

mail: 030208@ken.pref.kochi.lg.jp HP: <https://kochi-forestry.ac.jp>



林大HP QRコード

高知職業能力開発短期大学校 (KPC) 令和5年度オープンキャンパス

高知職業能力開発短期大学校(KPC)は、厚生労働省所管の工業系短期大学校です。

学校の雰囲気を感じていただくため、高校生等を対象にオープンキャンパスを実施します(保護者の方も大歓迎です)。

参加される方はランチが体験できます(要予約)。

申込み方法や詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

オープンキャンパス

	開催日	時間(予定)	備考
1	7月15日(土)	11:00~15:30(受付10:40~)	ものづくり体験1科選択
2	7月30日(日)	9:00~13:00 生産機械技術科(受付8:40~) 12:00~16:00 電子情報技術科(受付11:40~)	ものづくり満喫編 ("ものづくり体験"を主体とした オープンキャンパスです。)
3	9月3日(日)	11:00~15:30(受付10:40~)	ものづくり体験1科選択
4	12月17日(日)	13:00~15:30(受付12:40~)	両科ミニ体験

内容(予定)

学校・学科紹介 / 入試概要説明 / 就職状況紹介 / キャンパスツアー / ものづくり体験(要予約) /
ランチ体験(要予約) / 学生寮の見学 / 在校生交流カフェ / 個別相談

※開催時間や内容は変更になる場合がございます。

入試対策講座

開催日	時間(予定)	備考
9月24日(日)	10:00~15:00(受付9:30~)	第一志望合格をサポートするため、数学・面接の対策講座を開講します。

内容(予定)

数学I対策 / 面接対策講座 / 個別相談 ※開催時間や内容は変更になる場合がございます。

場所

高知職業能力開発短期大学校(KPC)

住所: 香南市野市町西野1595-1

申し込み先・問い合わせ

高知職業能力開発短期大学校(KPC) 学務援助課

電話: 0887-56-4100

HP: <https://www3.jeed.go.jp/kochi/college/>



高齢ドライバーのみなさん
家族のみなさん

運転に不安を感じたら
まずは相談
気持ちハレバレ
8080

加齢に伴い視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると、運転操作のミスへとつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。

最近、こんな経験ありませんか？

- 周りが見えづらくなった
- 身体が鈍くなった
- 物忘れが多くなった
- 運転中ヒヤッとすることがある

運転に不安を感じたらお電話ください。
安全運転相談ダイヤル

8080
シャープ ハレバレ

●この番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。
●受付時間は原則として平日の執務時間内となります。 ●通話料は利用者負担となります。

警察庁・都道府県警察

令和6年度入学生募集 高知県立幡多看護専門学校

▼社会人・推薦入試

社会人入試・8名程度募集(専願)
 高校推薦・10名程度募集(専願)
 ※専願は、合格後、確実に入学できる方を対象として
 ています。
 試験日 令和5年10月7日(土)
 出願期間 令和5年8月31日(木)～9月15日(金)

◎募集要項配布場所

県庁一階募集要項コーナー、県立幡多看護専門学校、安芸福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所

◎お問い合わせ先

高知県宿毛市山奈町芳奈3番2号 高知県立幡多看護専門学校入試係まで
 ☎0880(66)2525

▼一般入試

17名程度募集
 試験日 令和6年1月18日(木)
 出願期間 令和5年11月22日(水)～12月8日(金)
 *試験内容・出願方法等の詳細は、募集要項及び幡
 多看護専門学校ホームページをご覧ください

防衛省 令和5年度各種学生募集

募集種目	受付期間	第一次試験期日	受験資格
航空学生	7月1日～9月7日	9月18日	海：18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空：18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))
一般曹候補生	①7月1日～9月5日 ※②9月6日～11月30日 ※第一回で定員に達した場合実施しない場合があります	①1次 9月15日～24日 ②1次12月 9日～14日	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
自衛官候補生	年間を通じて行なっております。	受付時又は各自衛隊地域地方協力本部のホームページにてお知らせします。	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
お問合せ先：自衛隊四万十地域事務所(35-3096)			

海上保安官になりませんか？

海上保安庁は海上の警察と消防などの様々な役割を担っています。

受験案内など、詳しくはQRコードからご確認ください。

お問合せは高知海上保安部管理課
(電話088-832-7113)までお願いします。
女性も活躍できる仕事です。

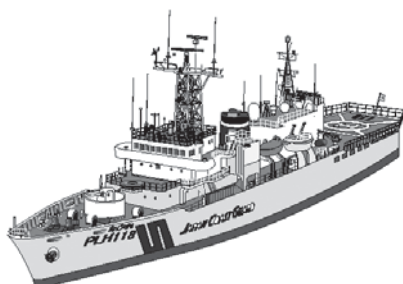
海上保安大学校学生採用試験(幹部採用)

[高卒程度・令和6年4月採用]

申込期間 8月24日(木)～9月4日(月)

1次試験 10月28日(土)・29日(日)

海上保安官採用ページ 海上保安官紹介動画



警察官B採用試験

受付期間 令和5年7月3日(月)～9月5日(火)

対象者 平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制の大学等を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者を除く。

一次試験 令和5年10月15日

試験会場 高知・幡多

問い合わせ 高知県警察本部警務課採用係
【代表 088-826-0110】



社会を明るくする運動

強調月間(7月)

社会を明るくする運動は法務省の主唱より、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

7月は社会を明るくする運動強調月間により、総理大臣のメッセージ伝達式が行われました。



三原村下切地区へ植樹を行いました！

去る5月21日、(公財)イオン環境財団&(一社)J.M foundation 土佐清水さんが主催する【第32回 イオン環境活動助成事業「みんな大好きまるごと三原村～未来へ繋ぐ里山里海再生プロジェクト～」】と題しまして、下切地区へ植樹を行いました。

三原村の小中学生、土佐清水市の小学生、保護者の方々、また、スタッフを含め50名近い参加者により、盛大に行うことができました。

植樹の目的は、荒廃しつつある山林等を再生し、鳥獣害から山林や農地を守り、川から海へと続く里山里海再生プロジェクトです。

植樹の後は、参加者全員によります、バーベキューを行いました。

こちらは、今回の植樹に合わせ、関東土佐清水会及び清水高校同窓会関東支部の皆様からのご支援により開催していただきました。

